

平成28年第1回田村市環境審議会会議録

○日時 平成29年1月17日（火曜日）14:00～15:55

○会場 田村市役所304会議室

○審議会日程

日程第1 委嘱状交付

日程第2 会長、副会長の選任

日程第3 諮問

日程第4 審議事項1「田村市一般廃棄物処理基本計画」策定について

日程第5 その他 今後の審議会開催予定について

○出席委員（12名）

樋口 良之委員、安瀬 一正委員、小泉 善哉委員、佐藤 員生委員、山野邊 千賀子委員、佐藤 裕一郎委員、郡司 健一委員、冨塚 今朝郎委員、吉田 修一委員、村上 栄治委員、小泉 哲夫委員、白石 高司委員

○欠席委員（1名）

根本 静江委員

○事務局出席職員（4名）

七海 茂市民部長、矢吹 晴彦生活環境課長、吉田 孝主幹兼課長補佐兼環境衛生係長
山内 秀享主任主査

1 委嘱状交付

《冨塚宥暲市長より各委員へ委嘱状を交付》

2 開会

○進行（生活環境課長）

本日の出席委員数は12名です。

田村市環境条例第18条の規定によりまして、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまより第1回田村市環境審議会を開催いたします。

3 市長あいさつ

○冨塚市長

皆さんこんにちは、第1回田村市環境審議会を開催させていただくにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

各市政に対しまして、委員の深いご理解とご支援をいただいております。

心から感謝と御礼申し上げます。

また、本日はご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
事前に内諾をいただき、ただ今、委員の皆さまに委嘱状を交付させていただきました。
委員の皆さまにおかれましては、委嘱状の中にもありますように、本日から2年間にわたり、審議会委員としてご支援いただくこととなります。
職務内容につきましては、一般廃棄物等の環境問題に携わることとなります。詳しくは後ほど事務局から説明をいたしますが、皆さまの忌憚のない意見を拝聴しながら、環境問題に取り組んでまいりたいと思っております。
今回の諮問案件である「田村市一般廃棄物処理基本計画」は、今後15年間の目標として審議いただき計画を策定いたしますので、識見を有する委員みなさまの、環境に対する深いご理解のもと、田村市の環境のあり方についてご審議いただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。
また、皆さま方におかれましては、今後、更なるご健勝にて、ご活躍されますことを心からご祈念して、あいさつに代えさせていただきます。

4 会長・副会長の選任について

《富塚市長を仮議長として、会長に樋口良之委員、副会長に村上栄治委員を互選》

○樋口会長あいさつ

私は、福島県内・東北地方・東日本のごみ処理について研究をしていますが、田村市は非常に先進的な取り組みを早くから行っている自治体であります。
その自治体のごみ処理に関する審議会の会長を務めることは、非常に緊張するところではありますが、地元で毎日生活をされ、いろんな地域の方の声を聞いている皆さまのご助言をいただき、いい基本計画を作っていきたいと思っておりますので、どうぞお力をお貸してください。
よろしくお願いいたします。

○村上副会長あいさつ

会長を補佐しながら、審議会を進めていきたいと思っておりますので、皆さまのご協力を申し上げ、一言ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

5 諮問

《富塚市長が諮問書を読み上げたのち、樋口会長に伝達》

6 審議事項等

《出席委員・事務局職員の自己紹介》

○事務局

《田村市環境審議会の業務内容の説明》

設置基準：環境基本法及び田村市環境条例

所管業務：市長の諮問に応じて環境に関する基本的事項、公害対策その他市の環境問題全般に対しての調査・審議して答申する。

※今回の諮問案件：「田村市一般廃棄物処理基本計画」について

《会長が議長として議事を進行》

○樋口会長

式次第をご覧ください。5番目の審議事項から再開いたします。

(1)「田村市一般廃棄物処理基本計画」策定について、事務局からの説明を求めます。

○事務局

《「田村市一般廃棄物処理基本計画」概要について説明。》

○樋口会長

ただいま事務局より説明がありました。

委員のみなさまには事前に計画案がお配りされておりますが、ご意見やご質問をいただきたいと思えます。

なお、直接本計画に関係のない環境に関する事柄についてでも構いません。

○白石委員

概要版4ページに前回計画の達成状況がありますが、平成22年度に策定した計画が平成27年度にどのようになっているかが示されておりますが、いずれも計画達成には程遠い状況であります。達成できなかった原因は何であると考えますか？

○樋口会長

事務局の回答を求めます。

○事務局

東日本大震災の影響により、他自治体から避難されている方が排出するごみ量が増えていることが一番大きな要因であると考えております。

○白石委員

ただ今の事務局の説明では、ごみの総量には避難されている方が排出するごみ量がカウントされているのに、分母となる人口には含まれていないから、結果、1人1日あたりのごみ排出量が増えているということになりますが、それでは計画として整合性が取れていないのではないのでしょうか。

避難されている方を加えるのであれば人口にも加える、加えないのであればごみ量からも除くという数値でなければ、何を対策していいかわからない等状況の中では、次の基本計画を考えるというのは難しいのではないのでしょうか？

もう一つは、平成25・26年がピークだと考えて横ばいとは言うものの、人口の減少幅から考えると、1人が排出するごみ量は増えていると思えます。実際に自分で生活していても、ごみの量は増えていると感じます。

震災の影響はあると思えますが、ほかの要因も十分考えられると思えますので、それでは減量化につながらないのではないのでしょうか。

○樋口会長

事務局の回答を求めます。

○事務局

震災以降、2割ほどごみが増えている状態です。また自治体内で発生しました一般廃棄物の処理は自治体に義務があるということと、反面、人口の把握が難しく、一方、ごみは排出

された量がすべてカウントされてしまうことから、本来なら、すべての要因を確実に抑えたいという数量計算となれば理想ですが、現状はそこまで至らないということと、震災前の実績については、それらの影響を受けていない部分があることから、そちらを基本に目標設定の際に検討させていただいておりますことをご理解お願いいたします。

○白石委員

計画案の54ページごみ処理の見通しについての表では、1人1日当たりの排出量が増え続けると示されておりますが、それは矛盾していませんか。(H27: 802g → H42: 897g)

○事務局

統計的に、過去5年間実績のトレンドを基に計算しております。

○白石委員

過去5年間の実績がイレギュラーな数値であるのに、それを根拠となる数値にした計画を策定してよろしいのでしょうか。

いつまでもこのままのイレギュラーな状態が継続していくことは考えにくく、これから収束していくと想定すれば、見通しは少なくなっていくのではないのでしょうか。

○樋口会長

いまご指摘いただいたことは、田村市だけでなく県内の自治体で悩んでいることです。

おっしゃっていることはその通りですが、ごみの排出量が下がってくるとしている自治体も見受けられますので、実態をしっかり把握して、より精度を高めた数値としてもらうこととしましょう。

○白石委員

震災は別としても、生活している中でごみは増えていると思います。

だから、イレギュラーで増えているとして捉えてしまうと、本質が手当てできないのではと考えます。

○樋口会長

しかし、逆を言えば、毎日の生活でごみが増えているかということも、なかなか分からないことです。

委員の実体験として増えている感じがするという感覚ではあるのでしょうか。

○白石委員

毎日のごみ拾いを通して、ごみは増えているのではないかと感じます。

○郡司委員

よろしいですか、いろいろと意見が出ておりますが、私の感覚でもごみの量は増えていると思います。

なので、1人1日当たりの排出量についても、右肩上がりで増えていくのではないのでしょうか。

ただ、今は震災の影響という話の中で、白石委員が意見しましたが、田村市の計画を立てるといふことであれば、田村市の人口でもって計画を立てていく方がいいのではないのでしょうか。

○樋口会長

一方で、避難されている方や作業員といった方が、市内でごみだけを出すということも、生活をしていく上で当然ありますから、その部分の切り分けができないところが悩ましいところではあります。

○白石委員

それは重々承知しております。

○樋口会長

それにつきましては、ごみ処理の基本計画で、ここに住所のない方についてもごみ減量化の取り組みについて行っていくことを明記するしかできないだろうと感じます。

○白石委員

郡司委員さんがおっしゃるように、私も体感としてごみが増えていると思ったものですから、それが震災で増えていますから違いますよという計画を作ってしまうと、ごみが減らないで終わってしまうのではないかというのが心配だった訳です。

○樋口会長

これは、過去5年間のトレンドを基にした近似式以外の方法で見直すことは可能ですか。

○事務局

避難されている方や作業員などの移動人口が把握できないと、予測が難しいと考えております。

○白石委員

私が質問した大前提としては、5年前に策定した計画が達成しないままでまた新たな計画を策定してもまた、達成できないと困るのではないかということでお話をしたところです。

○市民部長

ちょっと、よろしいでしょうか。

いま、各委員さんからお話がありましたが、言わんとすることは、ごみの実績については搬入された総量で計上している。

一方、増えた理由については、震災という要因だけではないだろうというお話で、全くその通りであろうと思っております。

これまで、本来の市民の方々が出した量を切り分けるのは難しいということから、話を進めておりましたが、市では避難されている方や、作業員などの移動人口はある程度把握しておりますので、その時点で把握している移動人口を考慮した数字に置き換えるということも、一つの考え方だと思いますので、それにつきましては、「このようにします」、「この数字になります」ということが今ここではお示しできませんので、次回の審議会までに精査して、諸事情を考慮した場合の数字ということでお示しして、結果、どちらを計画として採用するべきかということを改めてご判断をいただくこととさせていただきたいが、会長いかがでしょうか。

○樋口会長

委員のみなさま、今のご提案でいかがでしょうか。

○各委員

それをお願いします。

○郡司委員

似たようなことですが、リサイクル率について、ごみ量が増えれば、リサイクル率が増えてくると思うのですが、逆に上がっているのか、という理由でそうになっているのかお聞きしたい。計画の目標値では、とても高い数値を挙げているが、どのような計画で数値にしているのかお聞かせください。

○樋口会長

事務局が回答をまとめるのに時間がかかると思いますので、みなさまにお聞きしたいことがあります。

先ほど、ここ田村地域は先進的で素晴らしいですとお話ししました。震災の前の数値は、圧倒的に素晴らしいものであります。

平成22年度の数値を見ますと、今回の目標の数値が夢物語ではないと思います。あともう少しで、日本トップクラスの現状であったわけですが、震災ということでごみ量が増えたといっておりますが、皆さんの生活は5年経って震災前の状態に戻らなかったということですね。

例えば私は、工業団地が発達して住所を置かない住民が増えたり、仮設に入居する方が増えたりして、そういう方がちょっとでもごみを出せば、分母が増えないわけですから悪い数値になってしまうので、そっちが大きな影響を及ぼしているのではないかと感じていたのですが、今のお話をきいていると、思いのほか自分のごみが増えているのだという認識でしょうか。

○白石委員

震災以前から高齢化が進んでいるので、都市部と比べたら1人あたりの量が低かったのではないのでしょうか。

お年寄りのごみを出さないですし、消費しないので、それが大きいと思います。

私自身では、5年前よりはごみは増えていると思います。

今は何でもネットで済ませてしまうことが多いので、パッケージとかが沢山出てきます。

そういうことを考慮すると、全体的にごみは増えているというニュアンスを持っていたので、それを震災で増えたとするのは本質からそれてしまうと感じました。

また、一人あたりのごみ量を出す場合は、これからの高齢化社会を見越して、高齢化率も加味したほうが良いのではないのでしょうか。

○樋口会長

ありがとうございました。

事務局で目標の設定値は、もう少し穏やかな数値に出来るのでしょうか。

○安瀬委員

その前に1点よろしいでしょうか。

ごみが増えていることについてなんですが、現在、自宅で分別して出しておりますが、多くなっていると感じるのはプラスチックごみです。

それを、田村地方広域行政組合では、燃料として使用していると聞いているが、その分については、リサイクル率にカウントされているのかということと、昔は生ごみをコンポストで処理したり、庭木などは庭で燃やしていたのが、燃やせなくなったりしていることから、裁断して燃やせるごみに出したりしているので、これまでの行政の関わり方が変わってきているということから、ごみ量が増えてきているのではないかと意識しています。

○樋口会長

分かりました。

それでは、初めに目標値について事務局よりお願いします。

○事務局

計画書の26ページをご覧くださいますと、リサイクル率の各年度の帯グラフがありますが、震災前の平成21年・22年では、数値的には23%前後のリサイクル率で推移してきたことも実績として残っております。

震災は22年度の最後なので23年度からのリサイクル率を見ますと、ジリジリ下がってきておりますが、この間、全体のごみ量も20%程度増えていることもあって、さらにリサイクル

率も減少しているということがありまして、分別に対する行政の周知が足りなかったのではないかと考えております。

しかし、目標年度である平成42年度まで、現在と同じような状況が続くとはないだろう、さらに、リサイクルについても震災前の程度には意識を持ってもらえるだろう、さらに家庭から排出される生ごみに、少しだけ手を加えていただくことで資源に変わることから、その手法についても検討を進めていきたいと思っております。

また、会議の資料などのコピー用紙につきましても、分別することで燃やせるごみが減ることにつながりますが、分別をするということは市民に手間や負担をかけてしまうことになるものですから、その点につきましても、今後検討してリサイクル率を震災以前の数値以上に上げていきたいということで、国・県の目標数値より高い28.6%を目標の数値として計画に提案しております。

○樋口会長

いかがでしょうか。

やはり震災前の田村は素晴らしい状況で、まずはその状況に戻ることがまず第1に必要で、その次に高い目標を達成するというので、そのためにはいろいろな施策を実行していくという説明がありましたが、皆さんどうでしょうか。目標については厳しいなという感じをお持ちであると思っております。

○郡司委員

達成できるように、中間処理している田村広域行政組合と連携してやって頂けたらと思っております。どうしてこんなに数値が下がってきているのかが疑問がありました。

○樋口会長

みなさまの意見をまとめますと、悪くなった時の現状把握について分析をしっかりしたほうが良いということですね。

○佐藤員生委員

私は滝根町でごみ収集を行っておりますが、ごみの分別について知らない人が大部分なので、もう少しPRの方法を考えたほうが良いと思っております。

○樋口会長

県内でもかなり分別が進んでいる地域ですし、種類も多くて有名です。

○佐藤員生委員

今は、びん類についても「その他のびん」と「白びん（透明びん）」、「茶びん」に分別しているわけですが、知らない人が多くて、収集に行った際に「これどうですか」と聞かれることが多いので、市でももっと上手なPRができないかと思っております。

○市民部長

会長、よろしいでしょうか。

分別につきましても地域差があるのも事実です。

例えば自分のところの集積所は、隣組で管理していますので、過去には分別しないと置いていくということもあって、周りの方にも迷惑をかけます。

また、きちんと分けてなければ収集時間も取られますし、処理する中でも非常に非効率であります。

行政としては収集する中で、分別されていないごみは収集しないということを徹底したいのは事実であります。

しかしながら、住民によっては「持って行かないんだ」ということで、直接収集業者等にクレームがいたりすることから、さじ加減が難しいところがあるのですが、その辺を地域の方々にどうPRしていくか、また、お互いにちょっと目を光らせてもらって、お互いに気を付けましょう、というコミュニティが同意できるのかについては、私どもでも今後この計画を達成するためには、行政としていろんな考えなければいけない部分がありますので、順次進めていきたいと考えております。

安瀬委員からお話のありました、プラスチックごみの燃料化という再利用につきましても、これまでは厳密にプラスチックごみが製品としてリサイクルできるような収集の方法をとっていましたが、燃料に使用するという事になれば、分別の制度を若干落としても再利用できるということが把握できましたので、平成28年の4月から、再利用に伴うプラスチックの回収について改めて周知をしながら、指導する立場として、庁舎内での分別につきましても厳しく実施しておりますので、みなさまから随時ご意見を頂戴しながらあるべき姿に進めていきたいと考えております。

○樋口会長

安瀬委員からの質問で、プラスチックごみを燃料としている部分につきましても、リサイクル率にカウントしていますかという点につきましてもいかがでしょうか。

○事務局

燃料としているプラスチックごみにつきましてもリサイクル率にカウントしております。また、先ほど部長からご説明のありました分別の周知により、前年度比で30%程度プラスチックごみの回収量が増加しております。

○樋口会長

ほかにございますか。

○小泉善哉委員

私は、このプランを拝見して、環境教育の大切さについて改めて考えさせられました。昔読んだ本に「人類は、近代化によって過去に遠慮をしない文化を作ったが、それは、未来世代にも責任を負わないという反面を含んでいます」という指摘がありました。

環境基本法には、将来の世代への責任がしっかりと謳われております。ここで何を目標とするかは倫理の問題だと思います。また、どのような目標が可能かについては技術的な問題になるのだらうと思います。

計画案の目的に、市の基本方針の一つである「快適な生活環境の整備の実現のためには大量生産・大量消費に支えられたライフスタイルを見直し、循環型社会を形成していく必要があります」という文言がありますが、このような思想は、国・県を問わず環境問題を扱う文書法令に共通してみられますが、これは大変なことを言っているわけです。

循環型社会とは、突き詰めればごみゼロ社会だと思います。ごみは人間の生活に伴って必ず出てくるものですから、ごみを出さない生活はあり得ません。ごみゼロ社会とは、ごみが無くなるということではなく、ある人にとってはごみであるものが、別の人にとっては資源となるということだと思います。この関係が全てのものにおいて成り立つことを循環型社会と理解しております。

案の中ではごみ処理の基本理念として、「もったいないの心」が強調されております。美しい言葉だと思われておりますが、「使えるごみを捨てるのはもったいないという発想は、人間中心主義である。使えるごみを捨てることは、人間の自然に対する犯罪である。」という考えもございます。

「もったいない」という言葉が持つ情緒的な響きを脱する必要があると考えます。そのためには、未来を担う子どもたちに地球人という展望のもとに堅固な思想に裏打ちされた、環境教育

が担保されなくてはならないのではないかと思います。

現行の学校教育・指導要領の中で、環境教育がどのような役割を担っているのか想像しますに、特別活動か総合的学習の一環としての位置づけであり、少なくとも中心に位置付けられてはいないのではないのでしょうか。

ごみの問題を含む環境教育の価値・倫理が正しく伝わらないと、未来はないと思います。

循環型社会を作るための観念・思想を生み出す環境教育と技術を生み出す教科指導というのが、形成されればと願います。

いずれにしても、本気の取り組みがないと、目標に遠く及ばないものになってしまいます。

担当部局では、理由・原因について思慮しているとは思いますが、「今度こそは、今度こそは」と目標や計画を定めても、達成は難しいのではと危惧しております。

様々な環境に関する計画を講じましても、国策が消費に基づいた成長にある昨今では、無理な注文であると考えます。

環境の専門家の中には、拡大生産者責任制を適応することや、炭素税を導入することが必要だとする方もおります。現実的には、経済や行政の仕組み、文化、モラルなど複雑な問題であり、田村市を超えた大きな対応が求められております。

○樋口会長

すみません、限られた時間の中で多くの方にご発言をいただきたいので、この辺でよろしいでしょうか。

今のご発言の趣旨をとらえますと、環境教育につきまして計画に文言を加えることは可能でしょうか。

○市民部長

今、環境教育という話がございました。確かに重要なことだと認識しております。

その部分につきましては、資源化・減量化の方策で学校教育の中でとは限定しておりませんが、環境教育・啓発活動の推進という項目の中で、環境教育のための講習会や体験学習の開催について盛り込んでおりますことから、ご質問の趣旨につきましては網羅していると、ご理解いただきたいと思っております。

○樋口会長

佐藤裕一郎委員どうぞ。

○佐藤裕一郎委員

事実の確認ですが、本計画は15箇年の計画で、平成28年度から平成42年度までとなっておりますが、すでに28年度が終わろうとしているところではありますが、平成29年度からの計画としなくてよろしいかということと、先ほど事務局より説明のありました最終処分場につきまして、残容量がひっ迫しているとありますが、平成28年度にかき上げ工事を実施したにも関わらず年度末の残容量が736m³でよろしいのでしょうか。

○事務局

ただいま委員よりご質問のありました736m³は、実際に廃棄物を埋め立てられる容量となっております。

平成27年度末は236m³であったものを500m³程増量させていただきました。

これにつきましては、廃棄物処理法の中で総容量の10%未満しか軽微な変更はできないという定めがありますことから、その中で最大限の容量を確保するというところで、今回2,400m³増量いたしました。堰堤及び覆土の部分を差し引きますと、500m³程度の増量となりますことから、引き続き適正な管理を行ってまいります。

なお、船引一般廃棄物最終処分場につきましては、田村広域行政組合一般廃棄物最終処分場で

受け入れができない、一般廃棄物の埋め立て処理を行っておりまして、震災以降はほとんど搬入されておりません。現在搬入を想定しておりますのは、田村広域行政組合で受け入れができない火災残材について受け入れを予定しております。

震災以前の実績から試算いたしますと、向こう10年程度は安定的な使用ができると考えております。

○樋口会長

一つ目の質問につきましては、いかがでしょうか。

○事務局

計画期間につきましては、平成28年度から42年度までの15年間計画として策定をお願いいたします。

○佐藤裕一郎委員

関連なんですけど、最終処分場につきまして、もう一つ確認させてください。

平成28年度から42年度は田村市において、資源化・ごみの減量化に努めて結果的に目標設定した7,301^mの廃棄物が排出されるという認識ですが、埋め立てする田村市の船引最終処分場と田村広域行政組合の最終処分場の残容量合わせても4,453^mとなりますが、その差については、船引最終処分場のかさ上げ工事を行って補うということによろしいでしょうか。

○事務局

計画書案の表記内容が誤解を与える内容でありますので、表記内容を改めて、船引最終処分場のかさ上げにかかる記載を削除いたします。

○佐藤裕一郎委員

それでは、今後発生する廃棄物については、田村広域行政組合及び関係市町村と調整しながら、計画期間内の排出予定量7,301^mから最終処分場の残容量を引いた差分は、今後処理方法等について検討していくという計画ですよということですね。

○事務局

佐藤委員がおっしゃる内容で間違いありません。

○樋口会長

他にございませんでしょうか。時間の関係もありますので、まだ発言されていない委員の意見をお願いします。

○村上副会長

一つ確認したいことがあります。初めて聞いたもので、計画案の中で「集団回収」という言葉が出てきますが、どのようなものを指すのでしょうか。

○事務局

集団回収は、各地域のPTAや育成会といった組織や団体が主体となって資源回収、いわゆる廃品回収等で集めた資源物のことを指しております。集団回収で集められた資源物は、処理業者が有償で引き取り、リサイクルに活かされております。

○樋口会長

山野邊委員、何かございますか。

○山野邊委員

今の話とは違う話ですが、ごみは増えている気がします。

その中で、プラスチックごみは燃料にするということで、燃やせるごみにそのまま混ぜて出しているという声を聴くことがあります。

わざわざプラスチックの指定ごみ袋を買って分別しなくても、どうせ燃やすのだから一緒に出しても問題ないと認識している方もおります。

○村上副会長

どのようにして燃料として使うかが住民に浸透していないと、今話のあったように分別しないで出してしまう方が出てくるので、指定袋に「燃料用プラスチック」という表記をするなどの対策が必要ではないでしょうか。

○市民部長

本年度2回ほど周知をいたしました。プラスチックごみは、燃やせるごみを燃やすための燃料に使用しているのではなくて、燃やせるごみを燃やして発生した焼却灰を減量化するために、もう一度焼却する際の燃料として使用することから、これまでのようにきれいに洗浄しなくても、表面の汚れを落とす程度の分別協力をお願いしますというようなお願いをしております。1・2回程度のお知らせで徹底を図れるというものではございませんので、折を見て繰り返し周知のお願いを図ってまいります。

○郡司委員

今、市民部長よりお話がありましたが、行政区長会連合会でも、市に対して徹底した周知をお願いしておりましたが、これまでの周知ではまだまだ浸透していないと思います。

これまでは、きれいにしないと回収してもらえないということでやってきましたが、汚れたままでも大丈夫ですよというぐらい極端なPRをしていかないと、プラスチックの回収量は増えていかないと思います。

○山野邊委員

プラスチックごみの指定袋は、無料配布するとかはできないでしょうか。

必要な人に名前を書いてもらうなどして配布するということができると、積極的に分別するようになるとは思います。

○市民部長

皆さまのおっしゃるとおり、これまでプラスチックごみを回収する段階では、製品として再利用するために、徹底してきれいにして出してくださいということが根付いていて、結果的に広域行政組合燃料として使うのも同じプラスチックごみということで、最初に「きれいにして出してください」とお願いしてきた経過があるものですから、「前とは違うんですよ」と言いながらも浸透できない部分があると思います。

そこについては、どのような言い方がふさわしいのかを含めて今後検討したいと思っておりますが、我々も本計画に基づいて、リサイクル化を推進しなければならないことから、資源ごみとして処理する部分については、資源物として売却できることから、指定ごみ袋の料金を低額にしなければならないだろうと、一方では、可燃ごみが増えれば、焼却にかかる経費が増えることから、処理手数料の見直しをしなければならないだろうということから検討した結果、本年4月から新たな指定ごみ袋料金の改正を行います。

その中で、可燃ごみについては料金を上げさせていただく、一方で、再利用できるアルミ缶であるとかプラスチックのごみについては値下げをして、分別意識を徹底してもらうということで、4月から料金を見直すことについて、区長会等で各課長から説明する予定ですが、今年度からのスタートを位置づけするにあたって、ごみの減量化あるいはリサイクルを進める

意味でも、ごみ袋はごみの使用料とっていただいで結構なものですから、メリハリをつけようということで、昨今12月定例会の中で手数料条例の見直しについて議決をいただいで、4月から導入していくということで、これから周知を図る大事な時期となってまいりますので、料金改定と併せて回収の在り方についても再検討して、よりわかりやすく、出しやすく広報に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○樋口会長

冨塚委員、お願いいたします。

○冨塚委員

今、市民部長がお話したことを話そうと考えていたので、言うことがないのですが、この審議会はごみを少なくするというのが一番の目標だと思います。ごみを少なくするにはどうすればいいかという原点に戻ると、ごみを出さないこと、ごみが出るようなものは自分でどうするか考えて、資源にできるものは最大限資源に活用するというのが基本だと思います。

小さな花壇や家庭菜園では生ごみはできるだけコンポストを使うなどして、私は農家なので生ごみは一回も出したことはありませんが、特に町場の人にはそういうこと指導したり、コンポストの購入に助成をすることによって環境意識が高まるし、先ほど学校教育という話がありましたが、子どもたちのほうがしっかりしていると思っております。

それよりも大人のほうがかえって教育が必要ではないかと思ひます。例えばスポーツ大会などが終わった後の会場を見ると、大人の大会の後のほうがごみが捨ててあるので、見本となれるような教育環境を作る必要があると思ひます。

また、季節になると集会が多くなりますが、そこでもごみが出ないようなものを使っもらうことで、一人一人の考え方が変わってきて、ごみが減ると思ひます。あと、もう一つ気が付いたのが、計画案を見ると震災以降、人口は減っていますがコストが減っていないんです。

そういうことも計画に含めて考えれば目標値が変わってくるのかなと思ひました。

○樋口会長

事務局として、今の意見はぜひ参考にしてもらいたいと思ひます。

○吉田委員

ごみが増えた原因は、みんながごみを燃やさなくなったからだと思ひます。

それは、一人一人がルールをしっかり守っていることを証明しているのではないのでしょうか。昔は勝手に燃やしていたからごみが少なかった。それが、しっかりごみを出す習慣がついてきたと思ひますので、いい傾向であると思ひます。

資源ごみについても、新聞紙や段ボールなどは資源ごみとして出していると思ひます。

また、行政区長は、年間を通して会議の資料を多くもらうので、ある程度までは保管しておきますが、それらについても資源ごみとして出していいのでしょうか。

○事務局

出していただいで構いません。

○吉田委員

それでしたら、紙袋などを準備すれば、個人情報の問題はありますが、紙類の収集量について何割かは増えるのではないのでしょうか。

○事務局

その件につきましては、田村市だけでなく、三春町・小野町を加えた田村広域行政組合で検討を始めたところではあります。

○樋口会長

小泉委員、何かございませんでしょうか。

○小泉哲夫委員

皆さまからいろいろなお話がありましたので、私のほうからは、特段ありません。

○樋口会長

私を含めて皆さまのお話が尽きませんが、時間も時間ですので、ここから先は皆さまの思いや考えなどを整理していただいて、担当の方に電話や手紙・FAX・メールを送るなどの対応でよろしいでしょうか。

○各委員

意義ありません。

○樋口会長

それでは、最後に副会長何かありませんか。

○村上副会長

特にはありませんが、一つだけ確認をしたいことがあります。合併前だと思いますが、集落排水事業につきましては、新たな事業展開をしないという認識でありましたが、計画案には毎年0.7%程度の計上がなされておりますが、これは現在稼働している割合なのか、それとも工事を進めているということなのか教えていただきたい。

○市民部長

計画案に記載されている農業集落排水につきましては、滝根町で実施してきた集落排水の処理施設での係数を掲げておりますが、今後は廃止して公共下水道に接続いたしますので、集落排水の割合はゼロとなります。なお、会計につきましてもこれまでの特別会計を廃止して、公共下水道の終末処理に移行いたしますが、これまでの実績につきましては、計上させていただきます。

○樋口会長

私のほうからもお話ししたいことがありますが、時間がないので事務局の回答は求めませんので、私なりの思いを述べさせていただきます。

計画案の42ページの収集運搬のところ、「住民サービス向上のために社会情勢やライフスタイル、環境負荷を踏まえて適切な収集運搬体制を確立していくことが必要です」と書いてありますが、具体的にどのようなことをするのかについての記載がほとんど見られませんが、現状の収集運搬はなかなか素晴らしいのではないのでしょうかと感じております。

もうひとつは、最終処分の残容量が単純計算するとあと7年程度で終わってしまい、それ以降は検討しますとなっておりますが、設計や建設などを考えると、7年はあっという間に過ぎてしまいますので、今回の計画に「基本構想に着手します」ぐらいは書かないといけないのではないかという印象を持ちました。

あとは、ごみ処理に係る経費について記載したほうが、皆さんの意識がグッとくるので、お金の面についての記載があったほうがよいのではと考えます。

また、実際に計画に基づいて誰が何をするのかということで、市民の義務・事業者が努力すること・行政が頑張ることの3つの枠組みについて、具体的に何をやっていったらいいのかを心意気でもいいので記載したほうがより現実的な方向になるのではないかと思います。

○市民部長

1点だけよろしいでしょうか。

今ほど樋口会長より最終処分場につきまして、「7年はすぐですね、できれば今の段階から基本構想などに着手したらどうでしょうか」とのお話をいただきましたが、この部分につきましては、計画の概要説明で申し上げましたとおり、最終処分場は広域行政組合が担うこととなっておりますことから、現在、構成団体が加わって、処分場についての協議に入っております。ただし、まだ広域行政組合としての意思決定がなされていない状態ですので、先んじて当市の計画に載せることができないものですから、ご指摘をいただきました具体的な計画につきましては、広域行政組合の意思決定後に計画の見直しを予定しております。

○樋口会長

それでは、今月いっぱいくらいにコメントがありましたら事務局にお伝え願います。

○郡司委員

次回の審議会が2月20日ごろを予定しているみたいなので、1月25日ごろを期限としてはいかがでしょうか。

○樋口会長

わかりました。それでは、期間を本日より10日間として、25日を期限といたします。なお、手法につきましては問いません。

ここで、委員のみなさまから頂戴した意見等を計画草案に反映して、次回の審議会に報告を受けるということでよろしいでしょうか。

○出席委員

異議なし。

○樋口会長

ご異議なしということで、審議を結します。みなさまの慎重審議ありがとうございました。これで議長の座を降りさせていただきます。

7 その他

○進行（生活環境課長）

長時間にわたっての慎重審議ありがとうございました。

次に事務局より、今後の本審議会の開催スケジュールにつきましてご説明いたします。

○事務局

それでは、事務局より今後の審議会スケジュールにつきましてご説明いたします。

次第の5ページをご覧ください。

次回の審議会の開催予定日を2月20日月曜日の午後3時に設定いたしましたので、委員のみなさまの日程調整をお願いいたします。会場は当会議室を予定しております。

なお、2月上旬に改めて開催通知を送付いたします。

次に、今後のスケジュールにつきましてご説明いたします。

今回の審議会の意見等を反映した計画草案を作成して、2週間程度パブリックコメントで市民からの意見を募ります。

その後、パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえて計画案を作成して、今回同様に、委員のみなさまへ事前にご送付いたしますので、次回審議会までには内容をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、次回審議会におきまして、みなさまに計画案のご承認をいただいたのち、市長へ答申することを予定しております。

最終的には、議会への報告を経て計画書の確定版を委員のみなさまに送付いたします。

また、本日の審議会に際しましての委員報酬と、旅費が発生する方につきましては旅費につきまして、指定の口座に今月末を目途に振込みいたします。

○郡司委員

確認ですが、次回の審議会で答申をするということによろしいでしょうか。

○事務局

次回に答申ができるよう、委員のみなさまにご審議いただくことを予定しております。

8 閉会

○進行（生活環境課長）

それでは、村上副会長より閉会のことばをお願いいたします。

○村上副会長

貴重なご意見をいただきありがとうございます。

以上をもちまして、第1回田村市環境審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。



審議会状況

《委嘱状交付》



樋口 良之 委員



安瀬 一正 委員



小泉 善哉 委員



佐藤 員生 委員



山野邊 千賀子 委員



佐藤 裕一郎 委員



郡司 健一 委員



富塚 今朝雄 委員



吉田 修一 委員



村上 栄治 委員



小泉 哲夫 委員



白石 高司 委員



樋口会長へ諮問書の伝達



審議状況